

土地改良区理事長に 岡田聖人氏が就任



雪の町、沼田町も例年になく少ない積雪の冬も終わり春を迎えるとしています。町民の皆様には何かとご多忙のことと思ひます。

私事でありますと、本年度、沼田町土地改良区の役員の任期満了に伴い、4期16年理事長をつとめられた堀田輝幸氏に代わり、理事長に就任いたしました。

その器でないことは承知しておりますが、皆様のご協力を頂き、先人の方々が苦労され作り上げた100年の歴史をもつ土地改良区を今後も沼田農業発展の為に運営し努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

農業を取り巻く環境は、T

PP交渉問題・農協、農業委員会改革・将来の転作廃止・

権とします。

米価下落による大幅な所得の減少等々、問題が山積し厳しい状況ではあります。水稻を中心とした沼田農業を町内各種団体と連携を図り、頭首工17ヶ所、ダム・貯水池12ヶ所、揚水機50基・用排水路567km等を使用して安定した水の供給及び施設維持、又現在実施中の基盤整備事業も農業者の希望を取り入れながら時代に合った農業が出来る様、沼田の美田を守る為、努めてまいります。

現在、土地改良区施設及び事業について多面的機能・環境維持が評価され、当区でも、大雨に際しての災害防止、町内会及び各種団体との連携による環境美化、町内イベント・親子農業体験に参加し自然・水の大切さをアピールする等地域に密着した活動も実施しております。今後も町民の皆様のご理解とご協力で沼田町の基幹産業である農業の為に役員・職員一体となつて努力してまいりますので、今後もよろしくお願いいたします。

定期監査の報告

去る、2月3日から9日までの土日を除く4日間、沼田町監査委員による、沼田町会計の定期監査を行いました。

これは、地方自治法第199条の規定より、沼田町のお金が住民のために最小の経費で最大の効果を挙げるよう効率的に使われているかなどを監査するもので、更に各課（各委員会）の事務・事業の執行状況についても併せて監査したものです。

結果、12月末現在におきまして平成26年度の事業執行及び財務事務等全般について、適正に執行されていることを報告させて頂きます。

沼田町監査委員 金子幸保

//

渡邊敏昭